

令和8年度(2026年度)SNS広告等を用いた戦略的広報業務委託に係るプロポーザル審査基準

評価項目	審査の視点・ポイント等	配点
(1)全体の広告費	・広告媒体に支払う広告費は、より多くの金額が配分されているか。 (下限:1,400万円(税込))	15
(2)広告の企画 テーマ「自転車ヘルメット 着用の普及・啓発」	・広告デザイン及び広告文は、閲覧者がクリックしたくなるデザインや工夫が施されているか。 ・広告には、クリック率の向上が狙える仕掛けが施されているか。	25
	・ターゲティングや広告媒体の選択、ランディングページ等の提案はテーマの広報目的を効果的に達成するものか。	10
	・広告期間終了後の効果測定レポートは詳細で分析に有効か。 ・分析結果や今後の改善点について、要点が簡潔にまとめられているか。	15
(3)デジタルプロモーションの実績	・業務実績が十分であり、高い業務遂行能力及び確実な事業実施が見込まれるか。	10
(4)事業スケジュール及び事業実施体制	・事業スケジュールは、28テーマ程度を出稿することを踏まえ、複数のテーマを同時期に出稿するような場合においても、スムーズに展開されるものとなっているか。 ・提案者の組織体制は、事業スケジュールを含め、提案した業務を確実に実行できる体制か。	15
(5)追加提案	・本事業の事業効果を高める企画(広告クリック率の向上やランディングページへのアクセス数の増加、コンバージョン獲得数の増加等)は有用か。	5
(6)事業者の取組	・熊本県ブライ企業認定を受けているか。 ・障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)があるか。 ・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Action のいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績(今年度又は前年度)があるか。 ・熊本県SDGs登録制度又はパートナーシップ構築宣言に登録しているか。	5
合 計		100